

国立大学法人新潟大学学長候補者の選定について（公示）

国立大学法人新潟大学学長選考基準 9 の定めに基づき国立大学法人新潟大学学長候補者を選定したので、下記のとおり公示する。

記

1 学長候補者氏名

高橋 姿（たかはし すがた）

任期：平成 30 年 2 月 1 日から平成 32 年 1 月 31 日まで

2 選定を行った日

平成 29 年 9 月 14 日

3 選定理由

学長選考会議は、所信等に対する理解を深めるため、2 名の学長選考候補者に対して個別に面談を行い、過去の実績、所信書、意向投票の結果及び面談の結果を総合的に判断し、高橋 姿 氏を学長候補者に選定した。

新潟大学の教育、研究、社会貢献、大学運営などの諸課題を踏まえ、新潟大学を日本海側における環東アジアの中心的教育研究拠点と位置付け、世界を見据えた教育・研究の推進に努めるとともに、地域社会に貢献する方向性を明らかにするなど、本学の将来の発展を目指す識見と能力が最も優れていると判断し、高橋 姿 氏が学長として最も適任であるという結論となった。

4 選考の過程

- (1) 平成 29 年 5 月 11 日 学長選考会議は、学長選考基準 10 に定める再任の特例を、現学長の高橋 姿氏に適用することとし、教育研究評議会及び経営協議会に同意について照会した。
- (2) 平成 29 年 5 月 26 日 教育研究評議会は、学長選考会議から照会のあった、学長選考基準 10 に定める再任の特例を現学長に適用することについて「同意する」との結論で承認した。
- (3) 平成 29 年 5 月 31 日 経営協議会は、学長選考会議から照会のあった、学長選考基準 10 に定める再任の特例を現学長に適用することについて「同意する」との結論で承認した。
- (4) 同上 学長選考会議は、現学長の高橋 姿氏を学長選考候補者として決定した。また、学長選考基準 4(2)に定める学長選考候補者の推薦についての公示を決定した。

- (5) 平成 29 年 7 月 6 日 学長選考会議は、学長選考基準 4(2)に基づき推薦のあった、田邊裕治氏について、学長選考候補者の資格確認を行った。また、意向投票管理委員会の設置を行った。
- (6) 平成 29 年 7 月 19 日 学長選考会議は、被推薦者の意思を確認し、学長選考基準 5 に基づき田邊裕治氏を学長選考候補者として確定した。
- (7) 平成 29 年 7 月 28 日 意向投票管理委員会は、学内に意向投票の実施の公示を行った。
- (8) 平成 29 年 8 月 9 日 学長選考会議は、学長選考候補者 2 名の所信書を学内に公開した。
- (9) 平成 29 年 8 月 31 日 投票資格者 3,111 名による意向投票が行われ、開票の結果、高橋 姿 氏 1,524 票 (常勤役員及び常勤教員 447 票, 常勤職員 1,077 票), 田邊裕治 氏 706 票 (常勤役員及び常勤教員 392 票, 常勤職員 314 票) であった。
- (10) 平成 29 年 9 月 14 日 学長選考会議は、学長選考候補者に対して面談を実施し、過去の実績、所信書、意向投票の結果と合わせて総合的に判断し、学長候補者を選定した。

平成 29 年 9 月 14 日

国立大学法人新潟大学学長選考会議